令和6年

10月定例会会議録

令和6年10月3日

萩・長門清掃一部事務組合議会

目 次

○議	事	日	程		3
〇出	席	議	員		3
〇日	程	第	1	会議録署名議員の指名	3
\bigcirc \exists	程	第	2	会期の決定	4
\bigcirc \exists	程	第	3	諸報告	4
\bigcirc \exists	程	第	4	議案第11号及び議案第12号	5
○討			論		5
○採			決		6

萩·長門清掃一部事務組合議会定例会会議録

議事日程第1号

令和6年10月3日(木曜日)午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸報告

第4 議案第11号及び議案第12号

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 議案第11号及び議案第12号

○出席議員(8名)

1番 綾 城 美 佳 君 2番 田村 大治郎 君 3番 岡崎 隆 志 君 関 伸 久 君 4番 弘之君 5番 吉 津 6番 南野 信 郎 君 7番 昭 瀧口 治 君 8番 平田啓 君

○説明のため出席した者

管 理 田中 文 夫 君 者 管 理 者 江 原 達 也 君 杳 委 員 出 村 節 子 君 中村 事務局長兼次長 正弘君 会計管理者 金 子 恵美子 君 事務局主幹兼次長補佐 山下琢也君

事務局主幹 齋 藤 英 樹 君 事務局主幹 井 君 細 充 事務局主幹 河 野 昭 君 裕 事務局主幹 出 田 年 生 君 事務局主幹 田哲也君 大 事務局主幹 本 達 夫 君 西 事務局次長補佐兼総務管理係長兼施設管理係長 登喜江 細 田 君 事務局施設整備係長 厚 東満弘 君 事務局総務管理係兼施設管理係 齊藤宜知君

○書記出席者

 書
 記
 長
 須
 郷
 誠
 君

 書
 記
 釼
 物
 伸
 次
 君

 書
 記
 横
 山
 晋太郎
 君

午前10時03分開会

○議長(平田啓一君) 皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和6年10月萩・長門清 掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり であります。

日程第1 会議録署名議員の指名

〇議長(平田啓一君) 日程第1、会議録署

名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、2番、田村議員、7番、 瀧口議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(平田啓一君) 日程第2、会期の決 定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日限りとすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(平田啓一君) 御異議なしと認めます。したがって会期は、本日一日限りと決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長(平田啓一君) 日程第3、これより 諸報告を行います。

管理者より報告を求めます。田中組合管理 者。

〔組合管理者 田中文夫君登壇〕

○組合管理者(田中文夫君) おはようございます。

それでは、萩・長門清掃工場「はなもゆ」 の令和5年度のごみ処理状況につきまして、 御報告をいたします。

まず、本清掃工場に搬入されたごみ量は2万4,812トンで、広域連携に関する協定により代替処理した宇部市の可燃ごみ345トンを除いた令和4年度との比較では、719トン、2.8%の減少となりました。

自治体ごとのごみ搬入量は、萩市が1万3,375トンで搬入量全体の53.9%、 長門市が1万762トンで43.4%、阿武町が675トンで2.7%となっております。

令和4年度との比較では、萩市が56トン、 0.4%の減少、長門市が631トン、5.5% の減少、阿武町が32トン、4.5%の減少となっております。

また、ごみの焼却処理により発生した焼却灰2,103トンをセメント原料として再利用するとともに、焼却不適物274トンは最終処分場で埋立処分したほか、資源回収業者に引き渡しております。

続いて、本年度8月末までの5カ月間の状況でありますが、ごみ搬入量は1万364トンで、令和5年度と比較いたしますと304トン、2.9%減少いたしております。また、焼却処理量は1万511トンとなっております。

次に、本清掃工場では年4回、排ガス中の ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化 物、ダイオキシン類、一酸化炭素、水銀の濃 度を測定しております。本年度も各項目にお きまして関係法令の排出基準を満たした測定 値を示しておるところであります。

令和5年度の一般会計決算状況につきまして、その概要を御報告をいたします。

一般会計の歳入決算額は4億7,533万3,649円、歳出決算額は4億6,188万4,326円となりました。したがいまして、歳入歳出差引額は1,344万9,323円となり、繰越明許費はありませんので、実質収支額は1,344万9,323円で、黒字決算となりました。

決算内容は、歳入決算ではごみ焼却手数料が1億6,744万2,770円、前年度繰越金が1,491万7,026円、分担金として、萩市から1億4,373万5,000円、長門市から1億1,903万5,000円、事業を受託しております阿武町から受託事業収入といたしましては3,017万3,000円を受け入れたところであります。

次に、歳出決算の主なものは、萩・長門清掃工場運営業務委託料として、通常分が3億1,645万4,400円、電力料金高騰に対する電力料金補てん分が3,378万6,918円、焼却灰セメント原料化業務委

託料として6,330万6,454円、焼却灰運搬業務委託料として1,049万4,000円となっております。

本一部事務組合は、自主財源としてのごみ 焼却手数料に加え、依存財源であります構成 市からの分担金を主な財源として運営を行っ ております。引き続き、ごみ焼却施設の安定 した運営に努めるとともに、新たな事業であ ります最終処分場等の整備に関しましても、 その準備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長(平田啓一君) 管理者の報告は終わりました。

以上で、諸報告を終わります。

日程第4 議案第11号及び議案第12号

O議長(平田啓一君)日程第4、議案第11号及び議案第12号を議題といたします。

議案第11号 令和6年度萩・長門清掃一部 事務組合一般会計補正予算 (第1号)

議案第12号 令和5年度萩・長門清掃一部 事務組合一般会計決算認定に ついて

○議長(平田啓一君) まず、提案理由の説明を求めます。田中組合管理者。

〔組合管理者 田中文夫君登壇〕

○組合管理者(田中文夫君) それでは、議 案第11号令和6年度萩・長門清掃一部事務 組合一般会計補正予算(第1号)でありますが、 歳入歳出それぞれ3,160万2,000円 を追加し、予算の総額を5億4,240万 2,000円とするものであります。

これは、令和7年1月から始まる焼却炉の 補修工事期間中、県内他市の焼却施設に可燃 ごみの代替処理を委託するための経費の計上 であり、その代替処理業務の全額を日立造船 株式会社からの可燃ごみ代替処理業務受入金 として受け入れるものであります。

このほか、債務負担行為の補正であります。 次に、議案第12号令和5年度萩・長門清 掃一部事務組合一般会計決算認定について御 説明を申し上げます。

一般会計は、当初予算で4億8,370万円を計上いたしましたが、その後、繰越金等の調整で1回の予算補正を行い、令和4年度からの繰越明許費はありませんので、最終予算額は歳入歳出それぞれ4億7,327万7,000円となりました。

これに対して決算では、歳入決算額が4億7,533万3,649円、歳出決算額が4億6,188万4,326円となったところであります。

その結果、歳入歳出差引額は1,344万9,323円となり、全額を令和6年度へ繰り越すことといたしました。なお、繰越明許費はございません。

以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長(平田啓一君) 提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

まず、議案第11号令和6年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算(第1号)に対する質疑を行います。質疑はありませんか。(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平田啓一君) 質疑なしと認めます。 次に、議案第12号令和5年度萩・長門清 掃一部事務組合一般会計決算認定についてに 対する質疑を行います。質疑はありませんか。 (「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平田啓一君) 質疑なしと認めます。

討 論

萩·長門清掃一部事務組合

○議長(平田啓一君) これより、討論を行います。討論はありませんか。(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平田啓一君) 討論なしと認めます。

採 決

O議長(平田啓一君)これより、採決を行います。

まず、議案第11号令和6年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決することに賛成の方は 御起立をお願いいたします。

[起立全員]

○議長(平田啓一君) 起立全員と認めます。 御着席ください。よって、議案第11号は原 案のとおり可決されました。

次に、議案第12号令和5年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計決算認定については、 原案のとおり認定することに賛成の方は御起立をお願いいたします。

[起立全員]

○議長(平田啓一君) 起立全員と認めます。 御着席ください。よって、議案第12号は認 定と決しました。

以上で、本定例会の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和6年10月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時14分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により ここに署名する。

令和6年10月3日

議 長 平田啓一

議 員 田村 大治郎

議員瀧口治昭